

こころの健康

こどもの心と大人の社会

その3 親の精神障害と虐待

千葉県こども病院 あんどう さきほ 安藤 咲穂 医師



私は精神科医ですから、精神障害の方を悪く言いたくありませんし、世間に誤解を与えることもしたくありません。しかし残念ながら、親に精神障害があることが虐待を起きやすくする危険要因の一つとされているのは事実です。

たとえばうつ病の親の場合を考えてみましょう。子どもがキャツキャとはしゃいだり、逆に泣いたりしている時、親は「遊んで欲しいのかな?」「おなかですいたのかな?」などと考えて通常は自然に適切な対応をするものです。しかしうつ病の親は、それに気づいてあげられないとか、気づいても適切に応答してあげられない可能性があります。それどころかイライラして怒鳴ったり叩いたりしてしまうかもしれません。これが度重なるとネグレクトや心理的虐待、身体的虐待になっていくのです。虐待を受けた子どもは基本的信頼感や自尊心を育めないこと、そして離婚、犯罪、交通事故、生活習慣病、うつ病など、人生のあらゆる困難に見舞われる可能性があることを前回説明しました。そうやって育った人が子どもを授かった時、虐待の

連鎖が生じることは想像に難くありません。そもそも親の精神障害自体が虐待の結果だったかもしれないのです。

この悪循環を断ち切る為に我々に出来ることは何でしょう。

虐待は、それを起きやすくする危険因子と、起きにくくするまたは被害を最小限にとどめる保護因子とのバランスで生じると我々は考えます。たとえ親の精神障害（危険因子）がすぐに治せなくても、別の誰かが子どもをいたわり「お母さんは病気なんだ。あなたが悪いんじゃないよ」と教えてあげる（保護因子）ことで子どもは救われるかもしれません。

親にだって同様の対応は効果的でしょう。しかし虐待の危険因子は他にも、夫婦不和、孤立、貧困など様々です。経済支援など現実生活における背に腹はかえられない部分での不安解消や情報提供など、弱者救済の様々な政策整備もまた重要な虐待予防の一つなのです。